

2020年5月5日
東洋プロパティ株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止対応の期間延長について

東洋プロパティ株式会社（取締役社長：舟岡利光、本社：東京都港区虎ノ門）は、政府による緊急事態宣言延長を受け、下記対応を決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 対応期間の延長

下記「2.」の対応期間を、当初の2020年5月6日から5月29日まで延長いたします（政府発表等により変更することがあります）。

2. 対応内容

対象範囲事業所（本社、大阪本社、名古屋営業部、京都営業部、神戸営業部、九州営業部）の勤務者は、原則在宅勤務とします。

（緊急時のお問合わせ等は、各担当が携帯電話・メール等にて直接対応させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。）

以 上